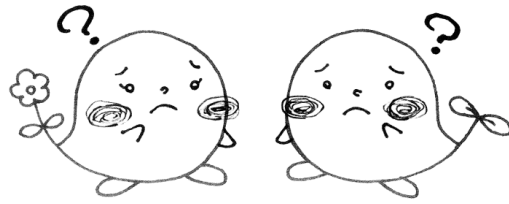


# コロナ感染症から子どもと教育を守ろう！NEWS(10)

新型コロナ感染症に関する通知などの情報や、府高教のとりくみ、現場の声をお伝えします

## そういえば・・・??



### ◆教員免許更新どうなるの？

「新免許状所持者」で「第1グループ」の方の修了確認期限が21年3月末に迫っています。

新型コロナ休校や再開に向けた過密業務の中で、「更新講習を受ける時間的余裕がない」、「講習が中止になって受講できない」、「対面式の講習は、安全面で不安」といった声が多く寄せられます。

全教が4月に文科省と行った交渉では、更新講習の措置について、「**対面式は通信式への変更、通信式における履修認定について郵送方式を認める。…夏に向けて実施状況や感染状況をふまえ、必要な措置を検討する。**」という趣旨の回答を行っており、現在の教職員や学校の現状を考慮した十分な措置とはいえません。

そもそも免許更新制は廃止すべき制度ですが、当面の措置として、更新期間猶予や講習時数削減、免除などが重要です。引き続き全教を通じて国・文科省へ働きかけを強めます。

### ◆変形労働時間制はどうなった？

昨年12月、公立学校への「変形制」導入を可能にする改正「給特法」が国会で強硬採決され、成立しました。**実際に学校で導入するには各都道府県で条例化する必要**があります。そして「**変形制の導入**」は教職員組合との**交渉事項**だと昨年の酒井教育長との交渉で確認しています。

昨年度は、現場から「変形制」NO!の意思を示す条例化反対署名に取り組み、府立高校では約半数の教職員の方々に署名いただきました。

新型コロナ対応に乗じた制度導入は絶対に許しません。引き続き、見かけの「残業隠し」につながり、長時間過密労働をさらに助長しかねない「変形制」の導入を阻止するために全力をあげます。



学習チャシ

### ◆授業が増えた場合、非常勤講師の報酬はどうなるの？

「土曜授業など、授業が増えた場合って非常勤講師はどうなるんですか？」という質問が多く寄せられています。

非常勤講師の報酬については、1コマあたり35時間分の予算が措置されています。府教委は府高教との交渉で「非常勤講師の“タダ働き”はあってはならない」と明言しています。しかし、そのためには十分な講師時数確保が必要です。土曜授業など追加の授業分の時数を措置せず現場任せにすれば、授業の「自習対応」や非常勤講師への“タダ働き”の強要や黙認も生じかねません。府高教は、非常勤時数予算の確保を求め、今後も交渉を強めます。万が一、現場で「非常勤講師の“タダ働き”の強要」があった場合、職場の分会、府高教に相談してください。



新型コロナ対策について  
ご意見をお寄せください  
osfuko@yahoo.co.jp

コロナNEWS



加入はこちら

